

光の水たまり #6

光市の水道料金 について

あなたの住まいの 給水管

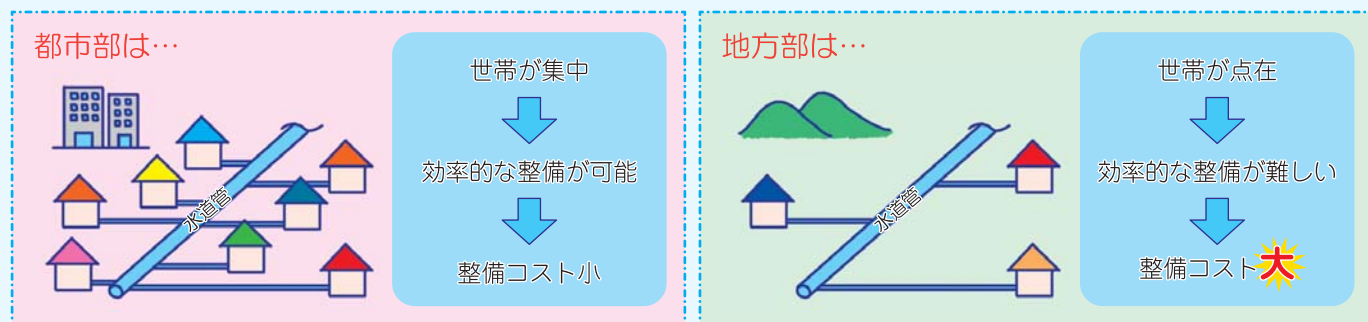
- ◆光市水道事業報告
(平成 27 年度決算及び平成 28 年度上半期)
- ◆水道局からのお知らせ



特集 光市の水道料金について

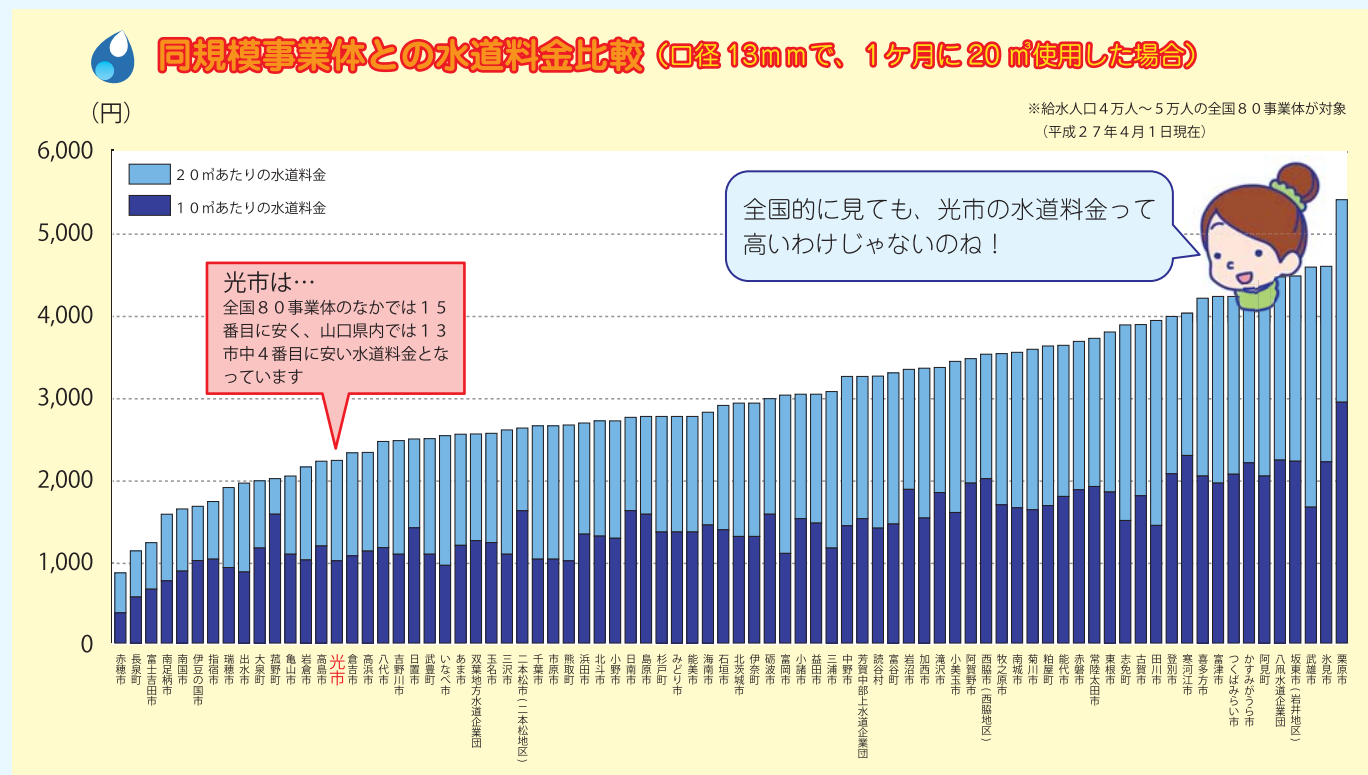
◎ 水道料金は全国一律ではありません

日本の水道事業は、水道法において、原則として市町村が運営することと定められています。このため、市町村ごとに事業運営の背景（水源、地理的条件、人口、産業構造、事業コスト等）はそれぞれ異なり、必要な経費も市町村によって異なります。例えば、都市部は世帯が集中していることから、効率的に配水管等を整備できますが、地方部では集落が点在するため、どうしてもコストが多くなります。水道料金は事業運営にかかる経費全体を使用水量で割って決定することから、市町村ごとの水道料金にも差が生じています。



◎ 光市の水道料金って高いの??

そこで、光市の水道料金の水準がどの程度なのか、給水人口が同規模の全国の事業体と比べてみました。



※公共下水道を使用されているお客様は、料金をお支払いの際「下水道使用料」をあわせてお支払いいただいておりますが、ここでは水道料金のみを比較しております。

◎ 水道料金のしくみについて

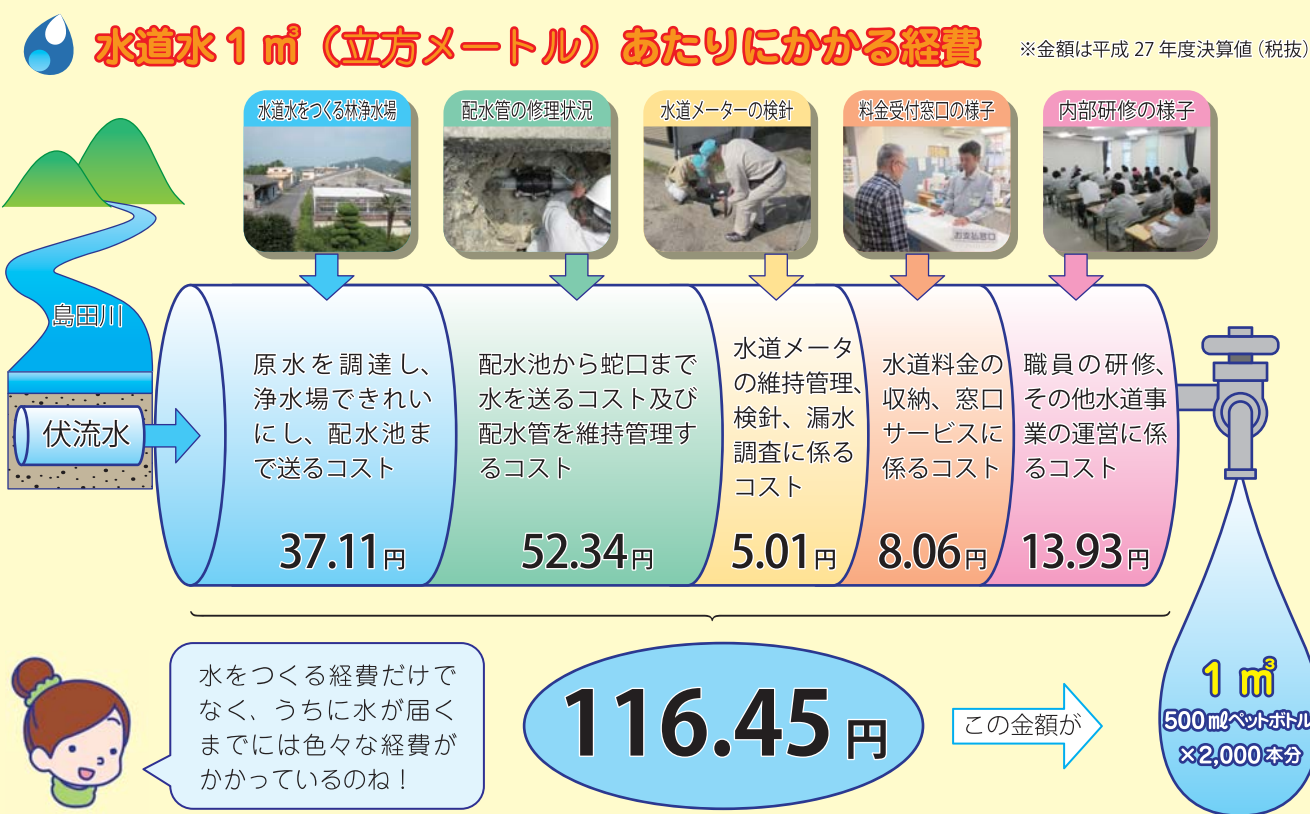
① 水道事業は「水道料金」で運営されています

光市水道局は公営企業です。水道事業はガスや電気と同様に、必要な経費の大半を、「税金」ではなく、お客様にお支払いいただいている「水道料金」によって運営しています。

へえ～知らなかったわ。税金ではなく、水道料金で運営しているのね！



② 安全な水を安定してお届けするためには、さまざまな経費がかかります



③ 水道料金は、基本料金と従量料金の2部体系で構成されています



水道料金は、水道事業に必要な経費をまかなえるように設定されています。お客様が使った水の料金だけでなく、昼夜問わず水を使うことができる状態にしておくための料金の2部で構成されています。このため、水道局ではいつでも安心、安全な水を提供することが可能となっています。

水道料金って、水を使った分だけ請求されているのだと思ってたけど、そうじゃないのね。少し勉強になったわ！



【※公営企業】
地方公共団体が経営する企業。公共の福祉の増進とともに企業性を発揮することが求められています。



あなたの住まいの給水管

給水装置ってどんなもの??

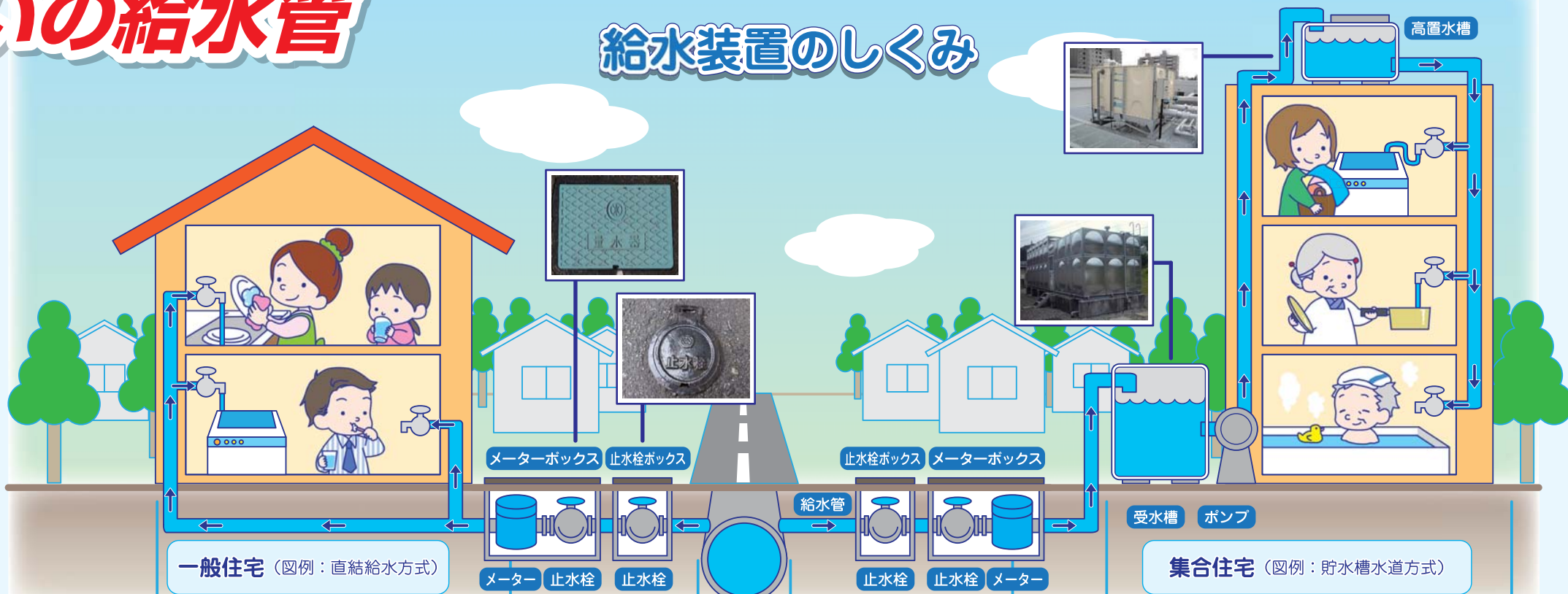
光市水道局が布設する水道管（配水管）から、各家庭に水道水を引き込む水道管を給水管といいます。この給水管から蛇口までの間にある止水栓、水道メーターをあわせたものが「給水装置」です。

「給水装置」のうち、水道メーター（水道局貸与）を除いたもの全てがお客様（所有者）の財産となります。



うちの水道管って水道局が全部管理してくれるものかと思っていただけ、うちの財産だったのね。知らなかったわ！

給水装置のしくみ



呼び名	給水装置（配水管の取り出し口から蛇口まで）		配水管	給水装置（配水管の取り出し口から給水口まで）		給水設備（受水槽から蛇口まで）	
所有区分	お客様（所有者。但し、水道メーターを除く）		水道局	お客様（設置者・管理者。但し、水道メーターを除く）		お客様（設置者・管理者）	
維持管理	お客様で管理いただく 様をお願いします		水道局	お客様で管理いただく様をお願いします		お客様で管理いただく様をお願いします	
漏水修理	費用負担	お客様（所有者）のご負担となります	水道局が負担します ①	水道局で対応します	お客様（設置者・管理者）のご負担となります ②	お客様（設置者・管理者）のご負担となります	
	連絡先	お客様より、光市水道修理センター（0833-72-1413）もしくは指定工事店*までご連絡下さい	水道局工務課（0833-71-0719）までご連絡をお願いします	水道局で対応します	設置者もしくは管理者へご連絡をお願いします		

①…漏水修理の費用負担については、原則自然漏水が対象となります。また、修理の内容によってはお客様にご負担していただくケースがあります。
②…光市水道局が漏水修理の費用を負担する対象は、一般住宅のみとなりますのでご注意ください。
(ご不明な点につきましては、水道局工務課（0833-71-0719）までお問合せ下さい)

漏水修理のよくある質問 Q & A



Q. 家の中で給水管が破損し、水が漏れています。どのような対応をとったらよいですか？

A. まずは落ち着いてメーターボックスの中にある止水栓を止めてください。水が止まったことを確認したら、光市水道修理センターもしくは指定工事店*に連絡し、修理の依頼を行ってください。



Q. メーターボックスが破損しているため水道局でなおしていただけますか？

A. メーターボックスの修繕費用（材料、工事費）についてはすべてお客様のご負担となりますので、適切な管理を宜しくをお願いします。



Q. 給水管の修理を自分で行ってよいですか？

A. お客様自身で修理した場合、構造や材質が不適切であると、安全で良質な水道水の供給が受けられないばかりでなく、公衆衛生上の問題が発生する恐れがありますので、光市水道修理センターもしくは指定工事店に修理の依頼をしてください。*



給水装置の工事について

給水装置の新設・改造・撤去・修繕を行う際は、必ず光市水道局から指定をうけた「光市水道局指定給水装置工事事業者」へのお申し込みを宜しくをお願いします。上記以外の工事業者が施工を行いますと、給水条例違反となりますのでご注意ください。

「光市水道局指定給水装置工事事業者」につきましては、光市水道局ホームページからご確認できます。また、ホームページでご確認できないお客様につきましては、光市水道局までお問合せください。

光市水道局ホームページ
<http://www.hikarisuidou-yamaguchi.jp/>
 トップページ→「指定業者一覧」をクリック

光市水道局 TEL 0833-71-0700

熊本地震被災地における給水活動について

平成28年4月16日に熊本地方を中心とするマグニチュード7.3の大地震が発生しました。水道施設への被害も大きく、熊本県内では最大で約45万戸が断水を余儀なくされました。光市水道局では、4月17日から5月1日まで、熊本県西原村の河原小学校を拠点に給水活動を行いました。

全国で大地震や自然災害が頻繁に発生している現在、光市においてもいつ大きな自然災害が発生するのか予想できません。大規模な自然災害に伴い、断水等が発生することもありますので、日頃から災害に対する備えをしておきましょう。



給水活動の様子
（河原小学校）

災害時の水の備え

人間には1日に約3.0ℓの水が必要といわれています。災害に備え、飲料水を備蓄する習慣をつけましょう。

1日に必要な水量
 1.5ℓペットボトル × 家族の人数
 2本分

【*指定工事店（指定給水装置工事事業者）】
 水道局が給水装置の新設や改造、修繕などの工事を適切に施工できると認め、指定した工事事業者のこと。

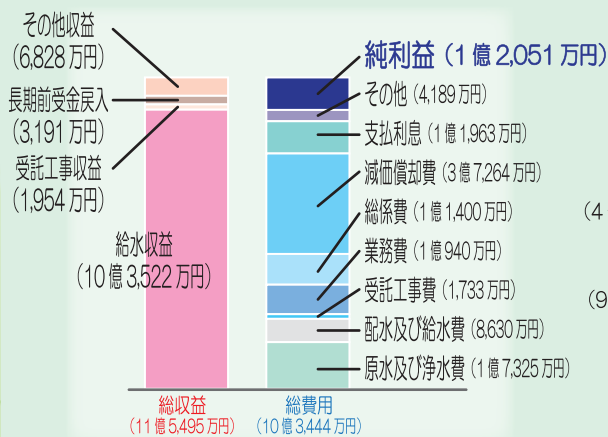
【**給水装置の軽微な変更】
 単独止水栓の取替えや補修、給水用具の部品の取替えのうち、配管を伴わない給水工事（蛇口のパッキン交換等）については、法律上、個人で行うことは可能です。

光市水道事業報告

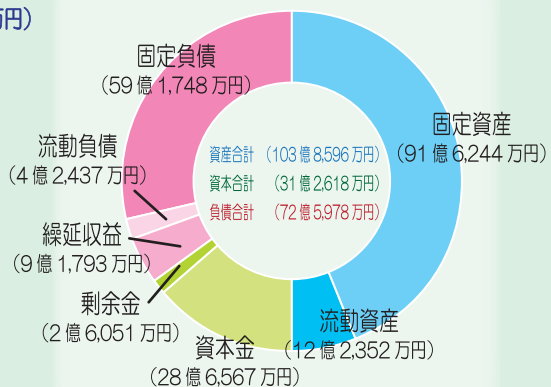
◆平成27年度決算

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

損益計算書



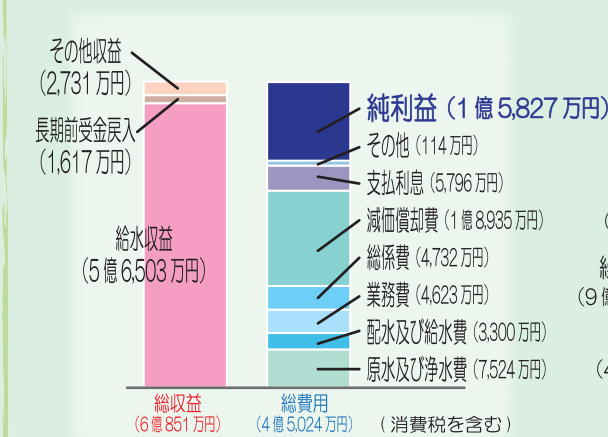
貸借対照表



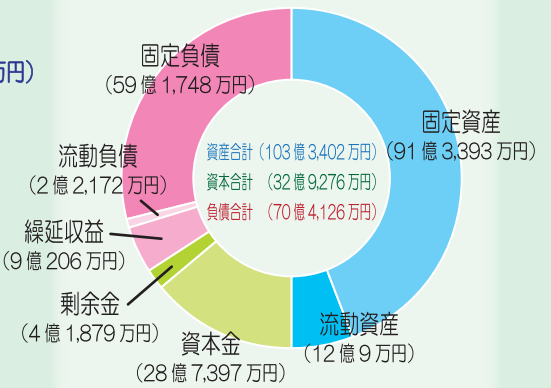
◆平成28年度上半期

(平成28年4月1日～平成28年9月30日)

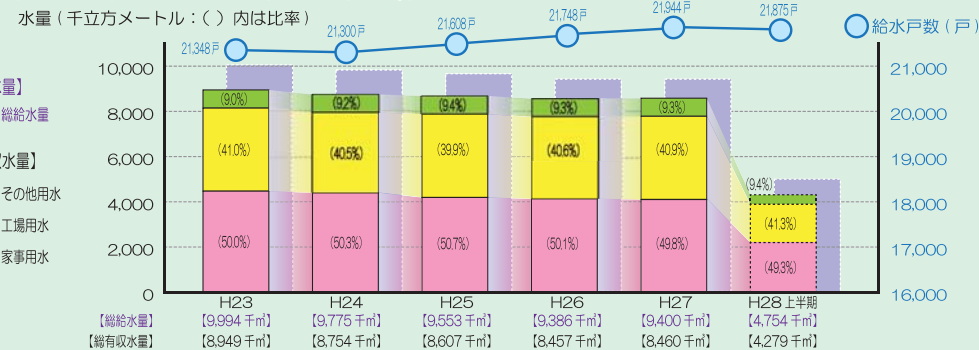
損益計算書



貸借対照表



◆水量及び給水戸数の推移



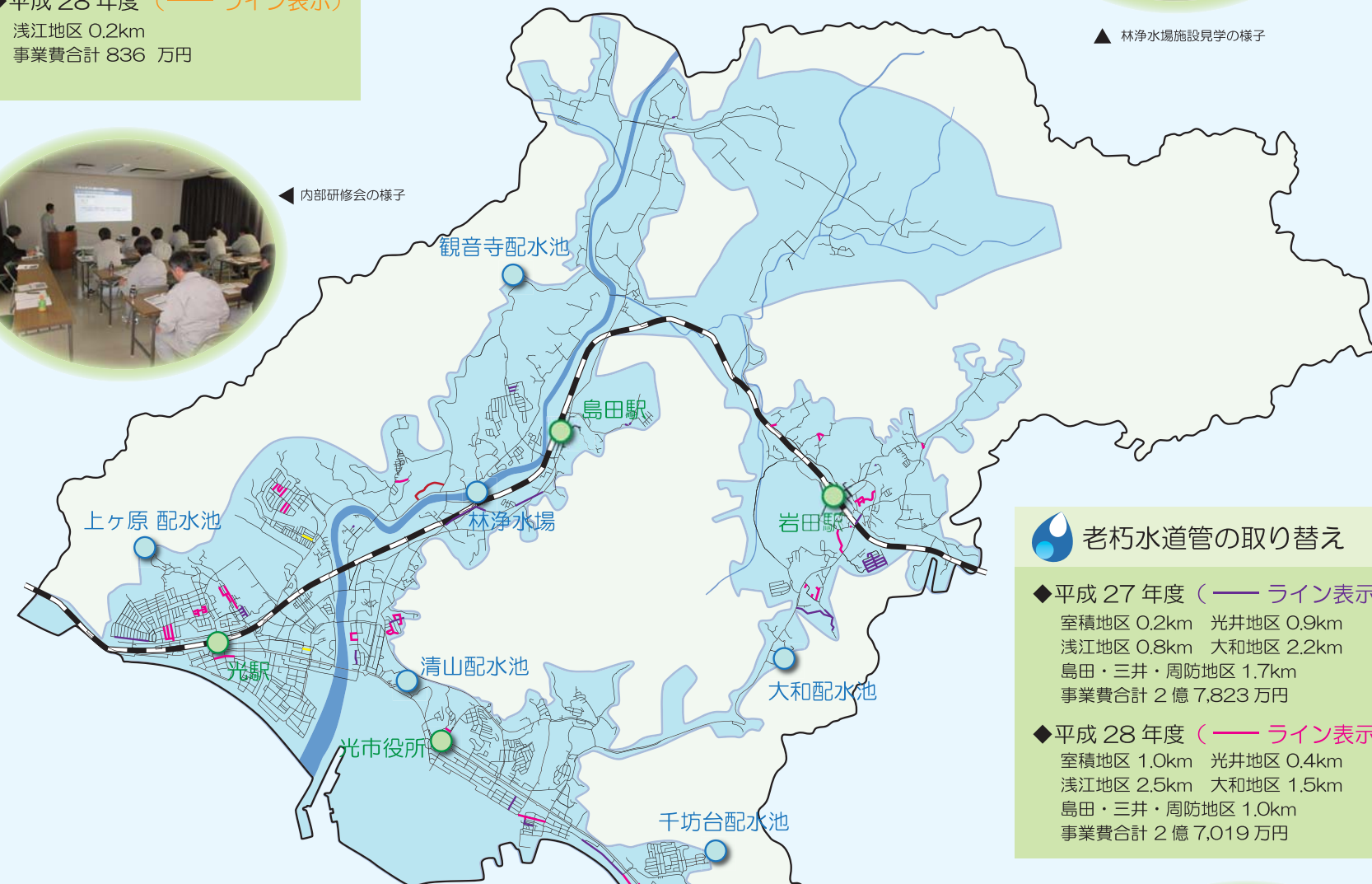
◆事業概要

新しく埋設した水道管

- ◆平成27年度 (— ライン表示)
 - 三井地区 0.6km
 - 室積地区 0.2km
 - 事業費合計 1,585万円
- ◆平成28年度 (— ライン表示)
 - 浅江地区 0.2km
 - 事業費合計 836万円



内部研修会の様子



▲ 林浄水場施設見学の様子

老朽水道管の取り替え

- ◆平成27年度 (— ライン表示)
 - 室積地区 0.2km
 - 光井地区 0.9km
 - 浅江地区 0.8km
 - 大和地区 2.2km
 - 島田・三井・周防地区 1.7km
 - 事業費合計 2億7,823万円
- ◆平成28年度 (— ライン表示)
 - 室積地区 1.0km
 - 光井地区 0.4km
 - 浅江地区 2.5km
 - 大和地区 1.5km
 - 島田・三井・周防地区 1.0km
 - 事業費合計 2億7,019万円

浄水施設の整備事業

- ◆平成27年度
 - 汚水池2号ポンプ取替 工事 事業費 314万円
 - 第3取水2号ポンプ取替 工事 事業費 335万円
 - 下林取水場改修工事設計 委託 事業費 2,894万円
- ◆平成28年度
 - 沈殿池傾斜管更新工事 事業費 1億4,367万円

平成28年度に更新工事予定の沈殿池傾斜管 (林浄水場内)



▲ 耐震管への布設替の様子

※平成28年度分は当初予算の予定箇所

【損益計算】

企業の経営成績を明らかにするため、その期間の収益と費用の差の純損益とその発生の由来を表示したものを。

【貸借対照表】

企業の財政状態を明らかにするため、一定の時点において、企業が有する資産、負債及び資本を表示したものを。

【有収水量】

水道料金徴収の対象となった水量。

【給水区域】

水道事業者が給水サービスを提供する区域のこと。(事業の運営を行う上で、経済性・効率性を考慮し設定された区域であり、行政区画とは異なります)



水道局からのお知らせです



水道管の冬支度はお済みですか？

お忘れなく！



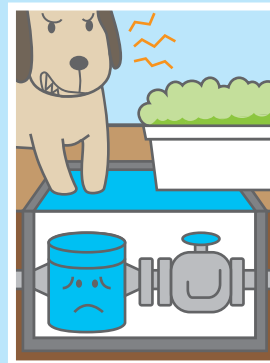
寒さの厳しくなるこれからの時期、気温が氷点下になると水道管が凍結しやすくなります。水道管が凍結してしまうと、水が出なくなるだけでなく、水道管自体が破裂してしまうこともあります。特に、屋外に露出している水道管や、北向きの風当りの強い場所にある水道管は凍結しやすいので注意してください。

水道管に保温材を巻くか、不要になった毛布などを巻きつけておくと凍結しにくくなりますので、水道管にも冬支度をして寒さから守りましょう。

メーター検針・交換にご協力下さい。

2ヶ月に1度検針員がメーター検針にお伺いします。また、メーターは法律で有効期限が8年と定められているため、定期的に取り替えています。正しい検針や漏水の早期発見ができるようメーターを見やすい状態にしておいて下さい。

- メーターボックスの中にゴミなどがたまらないようにきれいにしておいて下さい。
- メーターボックスの上に物を置かないで下さい。
- 犬は放し飼いにせず、メーターボックスから離れた場所につないで下さい。



ご協力をお願いします。



周南市熊毛地区への送水を開始しました



供給ルート図

この事業は、林浄水場施設能力の余力分を活用し、光市と同様の安全で安定した水道水の供給を熊毛地区で行うことを目的としたものです。平成25年に両市で覚書が交換され、必要な施設の構築に着手し、平成28年7月より、林浄水場からの送水が開始されました。光市水道局では、熊毛地区の樋口配水池まで水道水を供給するための業務（林浄水場での取水、浄水、送水）を周南市より受託しております。



熊毛地区送水ポンプ所(林浄水場内)



樋口配水池(周南市)

水道局へのお問い合わせ・ご相談

【業務課】TEL (0833) 71-0700

- 水道の使用開始・中止のご連絡
- 水道料金に関すること
- 水道メーターの検針に関すること
- 広報紙・ホームページに関すること

【工務課】TEL (0833) 71-0719

- 水道水が出ないとき
- 水道水が濁っているとき
- 道路から水が漏れているとき
- 水道工事に関すること

【浄水課】TEL (0833) 77-0501 (林浄水場内)

- 水質に関すること
- 林浄水場に関すること
- 浄水場の見学に関すること